

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2023年6月9日

【四半期会計期間】 第17期第2四半期(自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)

【会社名】 トビラシステムズ株式会社

【英訳名】 Tobil a Systems Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 明田 篤

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市中区錦二丁目5番12号

【電話番号】 050 - 3612 - 2677(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 最高財務責任者 管理部長 金町 憲優

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中区錦二丁目5番12号

【電話番号】 050 - 3612 - 2677(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 最高財務責任者 管理部長 金町 憲優

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第16期 第2四半期累計期間	第17期 第2四半期累計期間	第16期
会計期間		自 2021年11月1日 至 2022年4月30日	自 2022年11月1日 至 2023年4月30日	自 2021年11月1日 至 2022年10月31日
売上高	(千円)	838,953	1,009,621	1,681,715
経常利益	(千円)	271,798	356,584	532,225
四半期(当期)純利益金額	(千円)	157,389	235,758	322,027
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	3,546	-
資本金	(千円)	331,432	331,917	331,917
発行済株式総数	(株)	10,617,000	10,623,600	10,623,600
純資産額	(千円)	1,545,185	1,848,456	1,710,792
総資産額	(千円)	2,425,110	3,057,257	2,667,177
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	15.03	22.38	30.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	14.87	22.22	30.40
1株当たり配当額	(円)	-	-	10.60
自己資本比率	(%)	63.7	60.5	64.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	347,227	546,152	641,680
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	81,754	110,245	188,738
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	133,372	136,389	162,910
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,277,833	1,735,282	1,435,764

回次		第16期 第2四半期会計期間	第17期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2022年2月1日 至 2022年4月30日	自 2023年2月1日 至 2023年4月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	9.04	10.92

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、第16期第2四半期累計期間は関連会社が存在しないため記載しておりません。また、第16期においては、持分法の対象となる関連会社は存在するものの、投資損益の発生がないため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、経済活動の正常化が進み、景気の持ち直しが見られました。一方で、ウクライナ情勢の長期化に伴う原材料価格の上昇や世界的なインフレの加速は国内の個人消費に影響を与えており、景気の先行きの不透明感はますます高まっています。

このような状況下、国内では従来型の振り込め詐欺に加えて、ウクライナ支援を装った義援金詐欺や若年層を狙った投資詐欺等、世相を反映した特殊詐欺が発生しています。また、犯行前にターゲットの資産情報を聞き出す「アポ電」や、SNSで特殊詐欺の実行役を募る「闇バイト」、海外に拠点を置く大型特殊詐欺グループの存在等は、社会問題として大きな注目を集めました。スマートフォンや携帯電話のショートメッセージサービス（SMS）を悪用しクレジットカード等の個人情報盗み取るフィッシング詐欺、いわゆる「スミッシング」も増加傾向にあり、通信事業者や国税庁を装う等、手口も巧妙化しています。当社では、詐欺手口の分析結果の公表や、サイバーセキュリティ月間にはスミッシングの危険性と対策法を気軽に学べるコンテンツの発信を行い、被害防止のための啓発活動を行いました。

こうした多数かつ多額の被害をもたらす特殊詐欺やフィッシング詐欺等から、自分だけではなく大切な家族や友人を守りたいというニーズは高まっており、当社は犯罪抑止に効果的な迷惑情報フィルタ事業に注力いたしました。主力であるモバイル向けフィルタサービスでは、KDDI株式会社及び沖縄セルラー電話株式会社の提供するUQ mobileのオプションサービス「安心セキュリティセット」での提供が開始され、対象ユーザーの幅が広がりました。固定電話向けフィルタサービスにおいては、KDDI株式会社のCATV向けサービスである専用機器不要で固定電話への迷惑電話を自動遮断する「迷惑電話自動ブロック」の提供に、引き続き注力いたしました。当サービスは、JCOM株式会社の「迷惑電話自動ブロックサービス」にも活用されており、同社は当サービスを活かした各地元警察署との連携を推進し、安全で安心して暮らせる地域社会の実現に貢献しています。

法人向けに「トピラフォン」の機能を強化した「トピラフォンBiz」は、東日本電信電話株式会社（NTT東日本）、西日本電信電話株式会社（NTT西日本）のセレクトアイテムに登録され、順調に受注件数を伸ばすとともに、お客様の電話業務の効率化や品質向上を目的とした新機能の開発に努め、IVR（自動音声応答）や「音声テキスト化」の新機能を追加し、よりビジネスに便利な機能を提供いたしました。

従来から注力しているクラウド型ビジネスフォンサービス「トピラフォン Cloud」は、回線敷設や機器を設置することなく、内線・外線・転送・グループ着信・IVR（自動音声応答）等の機能が利用できる利便性の高いサービスです。当期においては、営業活動を促進する機能として、CRM（顧客管理）サービス「HubSpot」や営業DXサービス「Sansan」との連携を可能にいたしました。本サービスはユーザーから高く評価されており、製品利用者の評価（レビュー）をもとに顧客満足度の高い製品を選定する「ITreview Grid Award 2023 Spring」のPBX部門、IVR（自動音声応答）部門、IP電話部門の3部門で、最高位の「Leader」を受賞し、5期連続での「Leader」受賞となりました。2023年3月には、本サービスの更なる品質向上を目指し、クラウドPBX等のユニファイド通信事業者の団体である、一般社団法人日本ユニファイド通信事業者協会（JUSA）に加入いたしました。

迷惑広告コンテンツをブロックするアプリ「280blocker」は、認知拡大に努めるとともに、今までサービス提供を行っていたiOS版だけでなく、新たにAndroid版をリリースいたしました。また、2023年3月からは株式会社オプテージの携帯電話サービス「mineo（マイネオ）」の新機能として提供される「広告フリー」で、280blockerのデータベースが活用されることとなりました。

これらの他、営業トークを可視化し、データドリブンセールスを実現するAI搭載型営業ツール「Talk Book（トークブック）」を提供しております。

このような各種施策により、月間利用者数（ ）の増加を図り、1,500万人を超える多くのユーザーにご利用いただいております。

その他、2023年3月に、経済産業省が実施する「健康経営優良法人認定制度」において、優良な健康経営を実施している法人として「健康経営優良法人2023（中小規模法人部門）」に認定されました。今後も、従業員が心身ともに健康で働ける職場環境を目指して、健康経営に取り組んでまいります。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は1,009,621千円（前年同期比20.3%増）、営業利益は357,420千円（前年同期比27.5%増）、経常利益は356,584千円（前年同期比31.2%増）、四半期純利益は235,758千円（前年同期比49.8%増）となりました。

月間利用者数は、当社が事業を通じて特殊詐欺被害の撲滅に貢献する上で重要なKPIの一つとしておりますが、主要な取引先である通信キャリアとの契約条件は様々であり、必ずしも月間利用者数の増減が直接的に収益に影響を与えるものではありません。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

（迷惑情報フィルタ事業）

迷惑情報フィルタ事業におきましては、主力サービスであるモバイル向けフィルタサービス、固定電話向けフィルタサービス及び「トビラフォン Cloud」を含むビジネスフォン向けフィルタサービスにおいて、引き続きサービス基盤の強化・拡大に注力してまいりました。

その結果、当第2四半期累計期間における迷惑情報フィルタ事業の売上高は981,417千円（前年同期比21.4%増）となり、セグメント利益は588,594千円（前年同期比26.1%増）となりました。

（その他）

ホームページの制作運営支援事業や受託開発事業等を「その他」に含めております。これらの事業については、積極的には展開しない方針であり、当第2四半期累計期間におけるその他の売上高は28,203千円（前年同期比8.3%減）となり、セグメント利益は18,636千円（前年同期比10.7%減）となりました。

なお、全社営業利益は、各セグメント利益の合計から、報告セグメントに配賦していない全社費用を差し引いた数値となっております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であり、企業規模の拡大に伴う管理コストの増加等により、249,810千円（前年同期比20.6%増）となりました。

## (2) 財政状態の状況

### (総資産)

当第2四半期会計期間末における総資産は3,057,257千円となり、前事業年度末に比べ390,079千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が299,517千円増加したこと、商品及び製品が19,636千円増加したこと、有形固定資産が48,784千円増加したこと及び投資その他の資産が27,071千円増加したこと等によるものであります。

### (負債)

当第2四半期会計期間末における負債は1,208,800千円となり、前事業年度末に比べ252,415千円増加いたしました。これは主に未払法人税等が34,356千円増加したこと、契約負債が213,222千円増加したこと及びその他の流動負債が41,337千円増加したこと等に対し、長期借入金が25,020千円減少したこと等によるものであります。

### (純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は1,848,456千円となり、前事業年度末に比べ137,663千円増加いたしました。これは主に、四半期純利益を235,758千円計上したこと及び自己株式を43,920千円処分したことに対し、利益剰余金が配当金の支払いにより111,569千円、譲渡制限付株式の処理により30,444千円減少したことによるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末と比較して299,517千円増加し、1,735,282千円となりました。各キャッシュ・フローの主な状況は、次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は546,152千円(前年同期は347,227千円の増加)となりました。これは主に、法人税等の支払額が96,976千円、売上債権及び契約資産の増加が14,737千円、棚卸資産の増加が21,188千円、長期前払費用の増加が12,180千円あったものの、税引前四半期純利益を356,584千円、減価償却費を53,726千円、のれん償却額を32,952千円計上したこと、未払金の増加が40,094千円があったこと及び契約負債の増加が213,222千円あったこと等によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は110,245千円(前年同期は81,754千円の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出71,072千円及び無形固定資産の取得による支出39,325千円によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は136,389千円(前年同期は133,372千円の減少)となりました。これは主に、長期借入金の返済25,020千円及び配当金の支払111,309千円によるものであります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は16,567千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,623,600	10,623,600	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であ ります。 なお、単元株式数は100 株となっております。
計	10,623,600	10,623,600		

(注) 提出日現在発行数には、2023年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年2月1日～ 2023年4月30日	-	10,623,600	-	331,917	-	296,217

## (5) 【大株主の状況】

2023年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
明田 篤	愛知県名古屋市東区	4,915,600	46.57
松下 智樹	東京都港区	447,000	4.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	364,700	3.46
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDE C(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 102 86 U.S.A.(東京都千代田区丸の内 2丁目7-1)	200,466	1.90
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	195,300	1.85
後藤 敏仁	岐阜県大垣市	160,100	1.52
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	129,800	1.23
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	120,000	1.14
UBS AG LONDON A/ CIPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 80 01 ZURICH, SWITZERLAN D(東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	108,200	1.03
小田 昌平	宮城県仙台市青葉区	106,400	1.01
計	-	6,747,566	63.93



(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 69,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,546,300	105,463	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 8,300		
発行済株式総数	10,623,600		
総株主の議決権		105,463	

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2023年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トピラシステムズ 株式会社	愛知県名古屋市中区錦 二丁目5番12号	69,000	-	69,000	0.65
計	-	69,000	-	69,000	0.65

(注) 当社は、単元未満の自己株式を50株保有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりです。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 営業企画部長	取締役 営業企画部長兼企画課長	片岡 和也	2023年4月19日

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2023年2月1日から2023年4月30日まで)及び第2四半期累計期間(2022年11月1日から2023年4月30日まで)に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年10月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,435,764	1,735,282
受取手形、売掛金及び契約資産	248,282	266,147
電子記録債権	3,348	220
商品及び製品	89,204	108,841
原材料及び貯蔵品	1,378	2,929
その他	58,578	69,042
貸倒引当金	182	232
流動資産合計	1,836,374	2,182,230
固定資産		
有形固定資産	58,005	106,789
無形固定資産		
のれん	258,127	225,175
ソフトウェア	194,425	208,568
その他	24,191	11,368
無形固定資産合計	476,744	445,111
投資その他の資産	296,053	323,124
固定資産合計	830,803	875,026
資産合計	2,667,177	3,057,257
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	18,565	7,085
未払法人税等	106,138	140,494
契約負債	419,774	632,997
その他	166,156	207,493
流動負債合計	710,635	988,070
固定負債		
長期借入金	245,750	220,730
固定負債合計	245,750	220,730
負債合計	956,385	1,208,800
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	331,917	331,917
資本剰余金		
資本準備金	296,217	296,217
資本剰余金合計	296,217	296,217
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,226,351	1,320,094
利益剰余金合計	1,226,351	1,320,094
自己株式	143,693	99,772
株主資本合計	1,710,792	1,848,456
純資産合計	1,710,792	1,848,456
負債純資産合計	2,667,177	3,057,257

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2021年11月1日 至2022年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自2022年11月1日 至2023年4月30日)
売上高	838,953	1,009,621
売上原価	250,775	296,841
売上総利益	588,177	712,779
販売費及び一般管理費	307,787	355,358
営業利益	280,389	357,420
営業外収益		
受取利息	5	7
サービス解約収入	31	21
助成金収入	50	17
受取保険金	33	-
その他	10	5
営業外収益合計	131	51
営業外費用		
支払利息	603	488
株式報酬費用消滅損	7,858	342
その他	261	57
営業外費用合計	8,723	887
経常利益	271,798	356,584
特別利益		
固定資産受贈益	5,900	-
特別利益合計	5,900	-
特別損失		
投資有価証券評価損	29,944	-
特別損失合計	29,944	-
税引前四半期純利益	247,753	356,584
法人税、住民税及び事業税	110,217	131,747
法人税等調整額	19,853	10,920
法人税等合計	90,363	120,826
四半期純利益	157,389	235,758

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	247,753	356,584
減価償却費	38,624	53,726
のれん償却額	32,932	32,952
貸倒引当金の増減額(は減少)	23	50
受取利息及び受取配当金	5	7
支払利息	603	488
株式報酬費用消滅損	7,858	342
投資有価証券評価損益(は益)	29,944	-
固定資産受贈益	5,900	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	37,300	14,737
棚卸資産の増減額(は増加)	972	21,188
長期前払費用の増減額(は増加)	82,574	12,180
仕入債務の増減額(は減少)	12,687	11,480
未払金の増減額(は減少)	24,872	40,094
契約負債の増減額(は減少)	218,178	213,222
未払消費税等の増減額(は減少)	11,717	5,529
その他	25,224	212
小計	451,729	643,609
利息及び配当金の受取額	5	7
利息の支払額	602	488
法人税等の支払額	103,905	96,976
営業活動によるキャッシュ・フロー	347,227	546,152
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	25,363	71,072
無形固定資産の取得による支出	56,640	39,325
敷金及び保証金の回収による収入	250	152
投資活動によるキャッシュ・フロー	81,754	110,245
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	31,524	25,020
株式の発行による収入	31,820	-
配当金の支払額	133,668	111,309
その他	-	59
財務活動によるキャッシュ・フロー	133,372	136,389
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	132,100	299,517
現金及び現金同等物の期首残高	1,145,732	1,435,764
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,277,833	1,735,282

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)
給与手当	62,988千円	71,722千円
貸倒引当金繰入額	65 "	112 "
支払手数料	58,553 "	75,917 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)
現金及び預金	1,277,833千円	1,735,282千円
現金及び現金同等物	1,277,833千円	1,735,282千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年4月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月10日 取締役会	普通株式	134,040	12.90	2021年10月31日	2022年1月6日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

ストック・オプションとしての新株予約権の行使により137,100株を発行し、資本金及び資本剰余金がそれぞれ16,040千円増加しております。

その結果、当第2四半期会計期間末において資本金が331,432千円、資本剰余金が295,732千円となっております。

当第2四半期累計期間(自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年12月9日 取締役会	普通株式	111,569	10.60	2022年10月31日	2023年1月12日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

### 3 株主資本の著しい変動

2023年1月26日開催の取締役会決議に基づき、2023年2月24日付で取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分、及び、執行役員及び従業員に対する譲渡制限付株式の割当に伴う自己株式の処分による払込手続を完了いたしました。処分した当社普通株式数は30,000株、処分価額は1株につき837円、処分価額の総額は25,110千円であります。

この結果、譲渡制限付株式の処理と併せて、当第2四半期累計期間において利益剰余金が30,444千円減少、自己株式が43,920千円減少しております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2022年10月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年4月30日)
関連会社に対する投資の金額	139,654千円	139,654千円
持分法を適用した場合の 投資の金額	139,654 "	142,775 "
	前第2四半期累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)
持分法を適用した場合の 投資利益の金額	- 千円	3,546千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・前第2四半期累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年4月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注) 3	合計	調整額 (注) 4	四半期 損益計算書 計上額 (注) 5
	迷惑情報 フィルタ事業	計				
売上高						
ストック収益(注) 1	683,873	683,873	30,502	714,376	-	714,376
フロー収益(注) 2	124,315	124,315	261	124,577	-	124,577
顧客との契約から生じる収益	808,188	808,188	30,764	838,953	-	838,953
外部顧客への売上高	808,188	808,188	30,764	838,953	-	838,953
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	808,188	808,188	30,764	838,953	-	838,953
セグメント利益	466,713	466,713	20,876	487,590	207,200	280,389

(注) 1. ストック収益とは、サービスの提供期間に応じて売上計上される収益であります。

2. フロー収益とは、商品の納品・検収時に一括で売上計上される収益であります。

3. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホームページ制作運営支援事業及び受託開発事業であります。

4. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない当社の販売費及び一般管理費であります。

5. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

・当第2四半期累計期間(自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注) 3	合計	調整額 (注) 4	四半期 損益計算書 計上額 (注) 5
	迷惑情報 フィルタ事業	計				
売上高						
ストック収益(注) 1	837,929	837,929	23,651	861,581	-	861,581
フロー収益(注) 2	143,487	143,487	4,551	148,039	-	148,039
顧客との契約から生じる収益	981,417	981,417	28,203	1,009,621	-	1,009,621
外部顧客への売上高	981,417	981,417	28,203	1,009,621	-	1,009,621
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	981,417	981,417	28,203	1,009,621	-	1,009,621
セグメント利益	588,594	588,594	18,636	607,231	249,810	357,420

(注) 1. ストック収益とは、サービスの提供期間に応じて売上計上される収益であります。

2. フロー収益とは、商品の納品・検収時に一括で売上計上される収益であります。

3. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホームページ制作運営支援事業及び受託開発事業であります。

4. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない当社の販売費及び一般管理費であります。

5. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。



(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	15円03銭	22円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	157,389	235,758
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	157,389	235,758
普通株式の期中平均株式数(株)	10,474,237	10,536,188
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	14円87銭	22円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	113,586	74,292
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年6月9日

トピラシステムズ株式会社  
取締役会 御中

三優監査法人

名古屋事務所

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 吉川 雄城

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 鈴木 啓太

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトピラシステムズ株式会社の2022年11月1日から2023年10月31日までの第17期事業年度の第2四半期会計期間（2023年2月1日から2023年4月30日まで）及び第2四半期累計期間（2022年11月1日から2023年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、トピラシステムズ株式会社の2023年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。